

平成27年度第3回狭山市国民健康保険運営協議会会議録

開催日時 平成27年10月9日（金）
午後1時30分から午後2時15分まで
開催場所 稲荷山環境センター2階 第2会議室
出席者 河井委員、小島委員、登坂委員、横田委員、廣澤委員、高木委員、
黒米委員、佐藤委員、高橋委員、大野委員、齋藤委員、莊司委員、
矢田部委員、鷺野委員、森山委員
欠席者 新井委員、寺山委員、細野委員
事務局 金子長寿健康部長、関口保険年金課長、田中主幹、増田主幹、佐々木主
査、原主査、若林主事
傍聴者 1名

会長 会議録の署名委員については、1号委員の小島委員と3号委員の鷺野委員にお願いしたいと思います。

議 題

1 狭山市国民健康保険税の税率及び賦課限度額の改定について

前回の会議に引き続き、狭山市国民健康保険税の税率及び賦課限度額の改定について質疑応答を行い、意見を付して答申することに決定した。

質 疑 （会議の経過）

会長 それでは、議題（1）狭山市国民健康保険税の税率及び賦課限度額の改定についての審議に入りますので、ご質疑、ご意見がありましたらお願いします。

委員 前回提示していただいた他市町村との比較のモデルケースを拝見したが、これからの少子高齢化社会を見据えると税率の改定は

致し方ないと思う。数値的にも他市と比較して極端に高いわけではないので、被保険者としては受け入れざるを得ないと考えます。これからは健康長寿の分野を重点的に実施してほしい。

委員 国保新聞などを読んで国全体の動向を考慮すると、税率のアップは仕方がないと思う。これからは医療費の抑制により力を入れてほしい。特に、特定健診・保健指導の充実とともに PR を積極的に行ってほしい。

委員 これまでの議論の経緯をふまえると、国保制度を持続可能なものとするためには今回の税率の改定は致し方ないと思う。今回の改正で平成30年度の広域化まで維持できるのか。

事務局 狭山市では2年ごとに税率の見直しをすることになっておりますので、次回は平成29年度になります。今回の改定案については、今後2年間の収支を元に税率を計算し提示させていただいております。したがって、原則として2年間はこの税率で運用することになります。しかしながら市の高齢化率の上昇、被保険者数の減少にも関わらず医療費が増加し続けていること等を考慮すると、税率を改定した後も引き続き厳しい財政状況が予想されます。そのため、今後の医療費の急激な増加や交付金等の大幅な減少が生じた場合には、委員の皆様とも相談しながら対応していきたいと考えております。

委員 税負担の公平性の観点からも持続可能な国民健康保険制度の運営のため、収納率の向上をお願いしたい。

事務局 先日の埼玉県の指導助言でも、収納率の向上対策として口座振替の普及、促進を図るべきとの指導がありました。今後も収税課との連携を図りながら国保担当としては、窓口で口座振替を勧めるなど収納率の向上に努めてまいります。

委員 税率の改定は平成20年度以降行われていないので、現在の国保

の財政状況を見るとやむを得ないと思う。今後は平成30年度の
広域化に向けて計画的に税率の見直しを行ってください。

事務局 先程、委員から特定健診と保健指導の充実を図ることとの意見を
いただきましたが、併せて医療費適正化の1つとしてジェネリッ
ク医薬品の普及、促進も図っていきたいと考えております。

委員 特定健診の受診率と保健指導の利用率が上がらない。保健指導は
健康維持のために重要であると考えているが、受診できるのは保健セ
ンターだけなのか。

事務局 保健指導について当初の実施計画では直営での運用となっておりますが、利
用率が上がらないという現状をみると、今後は直営だけでなく委託なども検討
していかななくては、目標の利用率を達成できないと考えております。特定健診、
保健指導については新たな取組みを検討し、受診率・利用率の向上に努めてま
いります。

委員 健保組合など他の保険者ではすでに保健指導を委託して実施しているところ
がかなりあるので、これを参考にして市民の健康を維持するという事は、重
要なことだと考えます。

会長 今回の改定に合わせてぜひしっかりやっていただきたいと思います。貴重な
ご意見ありがとうございました。おおむね意見も出尽くしたようですので、こ
れまでの意見をまとめて答申案を作成したいと思います。一旦休憩いたします。

————— 休 憩 —————

————— 答 申 案 を 配 布 —————

会長 会議を再開いたします。ただいま各委員に配布されました答申案
の朗読を事務局よりお願いします。

————— 答 申 案 を 朗 読 —————

会 長 ただいまの答申案について何かご意見がありましたらお願いいたします。

「 な し 」

会 長 無いようですのでこの案により、運営協議会として市長へ答申するということによろしいでしょうか。

「 異 議 な し 」

会 長 ありがとうございます。それでは後日、正副会長から市長へお渡しさせていただきます。

議 題

2 その他

会 長 次に議題（２）その他ですが、事務局よりお願いします。

事務局 答申の日程につきましては、10月14日を予定しています。

会 長 以上で議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。